

第5号様式(第7条関係)

会議録

会 議 の 名 称	令和6年度 第1回清須市福祉施設運営委員会
開 催 日 時	令和6年6月28日(金曜日) 午前10時30分から午前11時30分まで
開 催 場 所	清須市役所 南館3階 大会議室
議 題	1 開会 2 あいさつ 3 委員紹介 4 委員長・副委員長の選出 5 議事 (1) 福祉施設利用状況について (2) 福祉施設の指定管理評価について 6 その他 7 閉会
会 議 資 料	資料1 清須市福祉施設運営委員会規則 資料2 清須市附属機関等の会議の公開に関する要綱 資料3 令和5年度西枇杷島老人福祉センター等事業報告書 資料4 令和5年度福祉施設の指定管理評価について 資料5 清須市清洲総合福祉センター大規模改修工事について
公開・非公開の別 (非公開の場合は その理由)	公開
傍 聴 人 の 数 (公開した場合)	0人
出 席 委 員	林委員、佐藤委員、児玉委員、渡辺委員、水谷委員
欠 席 委 員	なし
出席者(市)	なし
事 務 局	〔健康福祉部〕 丹羽部長 〔健康福祉部 高齢福祉課〕 石田課長、浅井課長補佐 〔健康福祉部 社会福祉課〕 鈴木課長、岡田課長補佐、高木課長補佐、宮田係長、野田主事

会議の経過

1 開会

<事務局>

それでは定刻となりましたので、ただいまより「令和6年度第1回清須市福祉施設運営委員会を開催いたします。

私は本日司会を務めさせていただきます、健康福祉部社会福祉課係長の宮田でございます。よろしくお願いいたします。恐縮ですが、以降着座にて進行いたします。よろしくお願いいたします。

はじめに本日の委員の出席状況についてご報告いたします。本日は全員の方にご出席いただいておりますので、会議は成立していることをご報告いたします。

また、本日の会議は資料2の「清須市附属機関等の会議の公開に関する要綱」第3条の規定により公開会議となりますが、先ほどの締め切りまでに傍聴希望者がおりませんでしたので、会議を始めさせていただきます。

2 あいさつ

<事務局>

それでは、次第2の「あいさつ」でございます。健康福祉部長の丹羽よりご挨拶を申し上げます。

(部長あいさつ)

ありがとうございました。

3 委員紹介

<事務局>

続きまして次第3の「委員紹介」でございます。お手元の委員会名簿をご確認ください。林委員様、佐藤委員様、児玉委員様、渡辺委員様につきましては、昨年に引き続きお願いさせていただきます。

なお、福田晃三委員長につきましては、令和5年の3月31日をもって特別養護老人ホーム平安の里を退職されましたので、本日は後任の施設長、水谷知加子様にご出席いただいております。

続きまして、主務課として社会福祉課と高齢福祉課の職員が出席しております。こちらもお手元の委員会名簿の事務局欄をご確認ください。

4 委員長、副委員長の選出

<事務局>

続きまして、次第4の「委員長・副委員長の選出」でございます。

「運営委員会規則」第6条第2項により、「委員長及び副委員長は委員の互選によるものとする」とされておりますが、これについてご意見がございましたらご発言の方よろしくお

願いいたします。

<渡辺委員>

委員長は水谷知加子委員に、副委員長は昨年に引き続き林委員にお願いしてはと思いますが、如何でしょうか。

<委員>

異議なし。

(水谷委員・林委員承諾)

<事務局>

ありがとうございます。

異議なしとのお声をいただきましたので、委員長は水谷委員に、また副委員長は林委員に引き続きお願いしたいと存じます。

それでは、委員長席をご用意しておりますので、水谷委員長につきましては席のご移動をお願いします。

5 議事

<事務局>

これより次第5の「議事」に入らせていただきますが、ここで議事運営につきましてお願いがございます。会議で発言していただく際には必ず挙手をしていただき、委員長の指名を受けた後、係の者がマイクをお持ちいたしますので、マイクを通じてお名前をおっしゃっていただいた後、ご発言くださいますようお願いいたします。

それでは、この後の会議の進行につきましては、会議の議長となります水谷委員長様をお願いいたします。

<水谷委員長>

ただいまご指名頂きましたので水谷でございます。微力ではございますが、会の運営に努めてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

最初に議事に入ります前に会議署名委員を指名したいと思います。

佐藤委員と児玉委員にお願いしたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、会議を進めます。

始めに、議事(1)「福祉施設利用状況について」事務局から説明をしてください。

<事務局>

(資料3説明)

<水谷委員長>

ありがとうございました。

ただ今、事務局から説明がありましたが、このことについて、ご意見、ご質問がありましたら、ご発言をお願いします。

<児玉委員>

今説明がありました施設の利用について、高齢者の使用料は無料ということですが、高齢者というのは65歳以上のことでしょうか。

<事務局>

老人福祉施設につきましては、60歳以上の方が無料で利用可能でございます。

<水谷委員長>

他にご意見、ご質問等はございますか。

<渡辺委員>

にしび創造センターがとても人気があって、利用申し込みをしたいと思っても「もういっぱいではありません」と言われてしまいます。聞いてみると、毎月同じ方が同じように予約をしているというような感じがします。

こちらの予約は月に1回ということですが、2回や3回にするということはないのでしょうか。

私も忙しくしており、自分が空いているときしか行けないので、利用したいと思って広報を見て予約開始の日を確認して、その日まで待って予約に行くと「もういっぱいです」とおっしゃるので。大体利用できるのは20名くらいですね。なんとかして予約できるようになるということはないのでしょうか。

<事務局>

委員がおっしゃられたように、教室によっては本当にすぐいっぱいになってしまうというのを伺っておりますが、今のところは回数を決めさせていただいております。すぐに回数を増やすというのは難しいかもしれませんが、今後その点についてはまた検討させていただきたいと思います。

<水谷委員長>

他にご意見、ご質問等はございますか。

他にないようですので、議事(1)を終わります。

続きまして、議事(2)「福祉施設の指定管理評価について」事務局から説明をしてください。

<事務局>

(資料4説明)

<水谷委員長>

ただ今、事務局から説明がありました。これについてご意見、ご質問がありましたら、お願いします。

<渡辺委員>

今年度から施設の利用料がすごく上がりまして、総合福祉センターにおいては自分たちが使う調理室が妙に高く、みなさんに出していただくお金では間に合わないというか、当然材料費も自分たちで出しますので、材料費と利用料と合わせて今年度からより高くなったかなという感じです。

市民会館の方は安くて、それに対して総合福祉センターの方は妙に高くて。

よく福祉センターには行くのですけれど、1階のフリースペースの奥の和室とか、食堂の奥とかいつも見ると誰も使っていないくて、何かに利用しているのでしょうか。

使おうと思っても使えないと言われてしまいます。フリースペースについては私たちもよく利用させていただいていますが、奥がもったいないような気がして。

<事務局>

まず利用料の方ですが、値上げをさせていただいたというところで大変ご迷惑をおかけしております。こちらの方の料金の改訂につきましては、財産管理課が統一的な見解を持ちまして、全施設の利用料の改定をさせていただいております。

そこで、その結果利用料が上がったということに対しまして、ご理解とご協力のほどよろしくお願いしたいと考えております。

また、食堂の奥のスペースというのは、世代間交流ルームのことでよろしいでしょうか。

そちらにつきましては、名前のとおり色々な世代が交流できればということで、今は提供させていただいております。主にその小さなお子さんや親御さんたちがコミュニケーションを図れるような場として提供させてもらっており、利用させていただいている状況でございます。

利用状況の用途についての変更は、今のところは考えておりませんが、ご意見いただいたということで参考にさせていただきたいということで考えております。

<水谷委員長>

他にご意見、ご質問等はございますか。

<林委員>

私も行政からの依頼等でよく福祉センターを利用しており、ボランティアルームなどもよく利用させていただいておりますが、和室が今は使っていないような気がするのですが。

<事務局>

2階の奥の和室につきましては、特に用途は絞っておりませんが、市民の方の交流の場として使っていただければと思っております。今は囲碁などをやられるときに使われていると認識しております。

<水谷委員長>

他にご意見、ご質問等はございますか。

ご意見、ご質問ないようですので、これで議事(2)の「福祉施設の指定管理評価について」は承認されました。

施設というのは一度作りますと、維持管理はもちろん、その老朽化や修繕が必ずついて回るもので、大変にご苦労が多いかと思えます。

厳しい経済情勢の中で財政的な負担というのもし生じてまいりますので、非常に担当の課はご苦労なさっているのだらうなと感じます。

ただ、市民の方々にとりまして、大事な活動の場だったり交流の場だったりすると思うものですから、これからもどんどん市民のために管理運営の方をよろしくお願いしたいというふうに思います。

以上で本日予定されました議事は全て終了いたしました。

それでは事務局にお返しいたします。

委員の皆様につきましては、円滑な議事進行にご協力いただきましてありがとうございます。

<事務局>

水谷委員長、ありがとうございました。

なお、先ほどご承認いただきました。指定管理評価の結果等につきましては、議会へも報告させていただきますのでご了承よろしくをお願いいたします。

また、本日いただきました貴重なご意見やお話は今後の福祉施設の適切な運営管理につなげてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

6. その他

<事務局>

続きまして、次第6の「その他」に移ります。

事務局から「清洲総合福祉センター大規模改修について」ご説明をさせていただきます。

<事務局>

(資料5説明)

<事務局>

何かご意見、ご質問はございますか。

<渡辺委員>

総合福祉センターは特に第2、第3会議室は本当に綺麗になっていると感じます。

他ですと、以前デイサービスのために使われていた部屋が改修されておりますが、この部屋の用途はどのようになっておりますでしょうか。一般の方でも使用できるのでしょうか。

<事務局>

そちらにつきましては、社会福祉協議会の事業スペースや会議等で利用する予定でございます。一般の方への貸し出しは考えておりません。

<渡辺委員>

わかりました。

また、大規模改修工事が完了したということですが、総合福祉センターの改修はもう終わりと言うことでしょうか。

<事務局>

今年度、エレベーターの改修工事を予定しております。ご不便をおかけしますが、ご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

また、大規模改修工事が終了したと思われることは当然かと存じます。しかし、大規模改修工事というのは、建物の予防保全という意味で、建物自体鉄筋コンクリートですと耐用年数が50年か60年ですが、総合福祉センターだけでなく、公共施設の建物を60年から

80年くらいまで長寿命化させるための工事でございます。これを昨年度総合福祉センターにて行いまして、建物の防水工事や躯体の補強等を実施しつつ、改修のスパンとしては20年で考えております。電気系統や空調系等にも耐用年数は当然ありますので、それについても計画的に改修していくということになります。

<事務局>

ほかにご意見、ご質問はございますか。

<児玉委員>

デイルームがあった場所につきまして、ミーティングルームができておりますが、この部屋はお借りすることができるのでしょうか。借りるとしたら、費用はどのくらいになるのでしょうか。

<事務局>

デイルームの向かいにありますミーティングルームにつきましては、以前は静養室として使われていた部屋ですが、事務局等の研修会や会議等での利用を考えておりまして、一般の貸し出しは考えておりませんので、ご理解をよろしくお願いいたします。

<事務局>

ほかにご質問はございますか。

他にご質問もないようですので、これで次第6の「その他」を終了いたします。

7 閉会

<事務局>

これで「令和6年度第1回清須市福祉施設運営委員会」を閉会いたします。

本日は、お忙しいところ、福祉施設運営委員会にご出席いただき、誠にありがとうございました。

皆様、長時間にわたり、お疲れさまでした。お氣をつけてお帰りください。

ありがとうございました。

会 議 の 結 果

上記のとおり

会議の経過を記録して、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

署名委員 佐藤あつ子

署名委員 児玉康彦